

# 労働組合組織論のスケッチと提言

——運輸・建設部門労組の組織合同を機に

▼専修大学助教授 浅見和彦

▼九六年秋、運輸一般と全勤労が組

織合同、次いでそれと建設一般との組織合同が準備されている。

「産業別交渉機能をもった巨大なゼネラルユニオンを」の期待を込め、これまでの組合組織論を整理。

由を明らかにしたいと思います。

## 企業別組合の評価をめぐる戸木田＝中林論争

本稿の目的は、職能ユニオン研究の一環として、また同時に、現在の日本の労働組合運動にたいして、主として組織論の角度から一定の提言をおこなうことにあります。そのために、七〇年代後半以降にみられた組織論の論争や議論をふりかえり、また労働組合の運動上・組織上の活動状況を整理しながら、私の提言とその理

以上の人でないと知らないし記憶はないでしょうが、七〇年代の後半に労働組合組織論をめぐって、ひとつの論争がおきました。学者である戸木田嘉久氏（立命館大学教授（当時））と中林賢二郎氏（法政大学教授（当時））とのあいだです。両者とも、正統左派の労働運動論の理論家と目されていたので、緊張感をもって注目されまし

た。まず、戸木田氏は、當時、フランスなど先進諸国の労働組合運動が企業内での活動を展開し始めたことに着目したうえで、その活動の相対的な弱さという問題点の方を指摘しました。そのため、日本では『企業別組合』の弱点・消極的側面ばかりに眼をむけず、：「積極的側面をおしだす」ことを強調し、「労働組合運動の階級的・民主的強化」と戦線統一」ならびに「統一戦線をも発展させる運動の一つの重要な環は……産業別労働組合組織における地域組織と地域共闘の系統的強化にある」と戸木田見解を批判し、その上で、「現在における未組織の組織化の可能性と一般労働組合」という組織形態のもつ意義」を主張されたのでした（『現代労働組合組織論』一九七九年）。

これにたいして中林氏は、先进諸国にみられる「職場闘争重視とそれにもとづく職場ないしは企業別の組織強化の傾向は、これまでこれらの組合運動がとっていた、企業の枠をこえた地域別・産業別の團結の組織原理を否定するものではなく、新しい状況に適応させつつその原理をつらぬこうとするものである」と指摘しました。そして、日本の「労働組合運動の階級的・民主的強化と戦線統一」な

組織論上の課題」だと主張されたのです（「日本における『企業別組合』の評価と展望」一九七六年）。

私はこの論争の反響のすべてを知っているわけではありません。

さまざまであったと思いますが、学者のあいだでは、専修大学教授の加藤佑治氏による「後者〔＝中林氏〕の見解（戸木田批判）に今日の労働組合運動の状況下において一定の積極的意義があつたと考えうる」という評価が代表的なものであったのではないかと思います（「現代日本における不安定就業労働者」）。また、運動家のあいだで、日本の労働組合運動において「真の産業別組織を仕上げていくために、いろいろな提言がなされてきたが、組織論的な視点が弱かつたのは事実」であり、「組織論的視点が一枚加わってこそ正常な発展ができる」という反応があつたことを覚えてます（石澤賢二・運輸一般労組書記長〈当時〉「赤旗」書評）。

この論争以降、労働組合組織論、あるいはこれに深いつながりをもつ議論として、九〇年代初めに木下武男氏（法政大学講師）によつて労働者類型論が提起されました。これは、企業社会の超克といふ社会変革の実践的な問題意識にもとづくもので、労働者階級をひとくくりにとらえず、またその客観的な状態に運動上・組織上の主体的な団結の契機を組み込んで理解しようとされたものです。

すなわち、現代日本の労働者は、①人事考課にともづいて選抜は、②昇進・昇格の基準において民間大企業にくらべると客觀性がかなり保たれている「官公労型労働者」、③年齢・勤続GWU）の歴史と組織にかんする研究をおこなつてきました（「運

### ◎労働者類型論と

#### 一般労働組合論の展開

るしく變り、「年功性のうすい労働者」、④年功的な性格をもたない「家計補助型の労働者」、⑤非年功的な「職能的労働者」の五類型が存在することを指摘しました（「労働組合を創る」一九九〇年）。

なお、興味深いことに、八〇年代後半以降の展開とその歴史的性格」一九九二年、「イギリス建設業の交渉機構と労働組合」一九九六年）。そして、これらの使関係にたいする贊美論の代表者と目された小池和男氏が、木下氏とは正反対の立場から、すなわち、日本の職場を評して、「長期にわたる競争」などを源泉として、「どうみても日本経済の実績はすばらしい」し、「十分他国に通用する働きかた」だとする立場から、官公労型労働者類型を含んでいないものの、似通つた労働者類型論を展開しています（「仕事の経済学」第一章、一九九一年）。

また、私自身は、八〇年代半ばから、イギリスの一般労働組合（TGWU）の歴史と組織にかんする

## ○組織合同運動によつて 産業別交渉機能をもつ た巨大なゼネラル・ユ ニオンを

結論的にいふと、私の提案は、  
①主として中小零細企業分野に足  
場をおいて、②職能的労働者に注  
目しつゝ、③産業別の交渉機能を  
確立・発展させる巨大な一般労働  
組合（ゼネラル・ユニオン）を、  
④運輸産業と建設産業を軸に、⑤  
組織合同の大運動によつてつくり  
あげる、ということです。

この提案は、第一に、民間大企  
業、官公労、中小零細企業という  
三つの分野における労働組合の問  
題状況をふまえておこなつてゐる  
つもりです。民間大企業では労働  
者にたいする支配・統合が貰か  
れ、七〇年代後半以降の日本の労  
働組合運動の後退といふとき、經  
営によって支配・統合された労働  
組合がこれを代表するものであ  
ります。

一方、中小零細企業の分野で  
は、昨九五年の「労働組合基礎調  
査」は、九九人以下の中小零細企  
業の労働者のなかでの組合組織率  
は一・六%であることに象徴され  
るように、事実上、労働組合が存  
在しない状況になつています。た  
しかに、ここに労働組合を組織  
し、日本の労働条件を抜本的に向  
上させるのは、「現段階では、そ  
れは、日本において労働組合を再  
生させるにひとしい事業である」  
(木下氏「企業社会と労働組合」)  
といえるでしよう。とはいって  
も再生のカナメであると思いま  
す。

第二に、木下氏の類型論でいう  
「労働組合運動のいわば『戦略  
的陥没地帯』（清水慎三氏）とな  
っています。官公労における労使  
関係は、労働組合が期待されてい  
る役割を果たすうえでの戦略的な  
基盤を提供するとともに、しかし  
また、民間大企業ほどではないに  
してもそこに安住してしまつ条件  
もあります。

一方、中小零細企業の分野で  
は、昨九五年の「労働組合基礎調  
査」は、九九人以下の中小零細企  
業の労働者のなかでの組合組織率  
は一・六%であることに象徴され  
るように、事実上、労働組合が存  
在しない状況になつています。た  
しかに、ここに労働組合を組織  
し、日本の労働条件を抜本的に向  
上させるのは、「現段階では、そ  
れは、日本において労働組合を再  
生させるにひとしい事業である」  
(木下氏「企業社会と労働組合」)  
といえるでしよう。とはいって  
も再生のカナメであると思いま  
す。

第三に、運輸・建設部門に働く  
職能的な労働者は、実はかなり幅  
広い領域にまたがっています。た  
とえば、船員、港湾運送労働者、  
道路貨物運送労働者（トラック運  
輸労働者）、道路旅客運送労働者  
(バス・ハイタク労働者)、鉄道労  
働者などといった運輸労働者、ま  
た建設労働者などのほか、看護婦  
(士)、保母(父)、学校教員、さ  
らに音楽家、プロ・スポーツ選  
手、フリーランスの出版労働者、  
契約アナウンサー、カメラマンな  
どです。「企業社会と労働運動企  
画スタッフ」が行つた九五年的職  
能ユニオンシンポジウムに登場し  
たのは、建設の東京土建、ミニー  
ジシャンの音楽家ユニオン、コン  
ラの分野にだけとどまるものでは  
ありません。

第三に、運輸・建設部門に働く  
職能的な労働者は、実はかなり幅  
広い領域にまたがっています。た  
だけでなく、運動上・組織上の注  
目すべき展開と、一定の共通点が  
みられる労働者たちであるとい  
うことです。

一つは、この部門には、産業  
別・業種別の交渉機能をつくりだ  
してある組合が存在しています。  
七〇年代初めに産業別全国交渉  
体制を確立した全港湾を中心とし  
た全国港湾、七〇年代後半以降、  
集団交渉および中小企業経営者と  
の共同行動、共同事業を内容とす  
る「集団的労使関係」戦略を発展  
させできている一般労働組合の運  
営一般、ダンプ労働者の組織化で  
一万人を超えるなど企業籍をもた  
ない労働者の業種別組織化で成果  
をあげてきた同じく一般労働組合  
の建設一般、産業別交渉・協約体  
制を構築することをめざしている  
東京土建などをはじめとする全建  
總連、使用者団体との集団交渉を  
展開しているハイタクの自交總

連、あるいはすでに戦後直後に産業別組織として確立された海員組合、中央集団交渉を継続してきた私鉄総連などがそれです。

一つには、七〇年代後半以降、特定の産業を軸に一般労働組合の組織方針をとる組合が増えていることです。七七年に結成された運輸一般、八〇年に結成された建設一般が典型的ですが、全港湾も、九〇年の大会で「これまでの港湾（港湾関連をふくむ港湾地域のすべての労働者）、倉庫、通運、トラックの労働者を組織化対象とする」ことを中心に取り組んできました。この枠を拡大し、他の産業の労働者や派遣・パート労働者もその対象とします」としました。

### ○組織合同

第四に、これら運輸・建設部門の組合は、組織合同の方針をもつていて、その方向を検討しているところが少なくありません。

たとえば、運輸一般と全労働者は、

この九月に組織合同し、「運輸・鉄道一般労働組合全国会議」を結成します。また、「両単産の合同に

とどまらず、交通運輸・通信分野での全ての労働組合との合同を視野に入れ」ていることも、注目すべきでしょう。さらに、建設一般は、この運輸一般と組織合同する

ことです。協議が開始され、進行中です。「基幹産業における産業別機能をそなえた新しいゼネラルユニオン」という性格と意義が与えられているのが特徴です。

加えて、全港湾と海員組合とのあいだも、組織合同への取り組みが進行しています。一方、連合

の活動家などを念頭において提

起しました（「切迫する『労戦統一』に立ち向かう左派の任務は？——いま、なぜゼネラルユニオンか」）。しかし、この提起は、清水氏自身が「はたして、受けとめて適

### ◎清水慎三氏と熊沢誠氏のゼネラルユニオン論

ここで、「ゼネラルユニオン論」を提起している他の人びとの議論に若干触れておきたいと思います。

まず、清水慎三氏は、一九八一年に「差し迫った課題である『労戦統一』の現進行過程に労働運動次元でどう応えるか」という問題設定のもと、「当面の課題に対し戦術的に対応でき」「日本の左翼の本格的な再建、再構築」といって「長期戦略課題を結ぶ環」として「個人加盟方式に徹したゼネラルユニオンの形成」を、「統一労組ではないが選別される組合」の活動家などを念頭において提

起しました（「効く日常の自

治」一九八一年）。熊沢氏が前者についてどのような現状評価をも

たとえ、運輸一般と全労働者は、この九月に組織合同し、「運輸・鉄道一般労働組合全国会議」を結成します。また、「両単産の合同に

とどまらず、交通運輸・通信分野での全ての労働組合との合同を視野に入れ」ていることも、注目すべきでしょう。さらに、建設一般は、この運輸一般と組織合同する

ことです。協議が開始され、進行中です。「基幹産業における産業別機能をそなえた新しいゼネラルユニオン」という性格と意義が与えられているのが特徴です。

加えて、全港湾と海員組合とのあいだも、組織合同への取り組みが進行しています。一方、連合

の活動家などを念頭において提

起しました（「切迫する『労戦統一』に立ち向かう左派の任務は？——いま、なぜゼネラルユニオンか」）。しかし、この提起は、清水氏自身が「はたして、受けとめて適

たとえ、運輸一般と全労働者は、この九月に組織合同し、「運輸・鉄道一般労働組合全国会議」を結成します。また、「両単産の合同に

とどまらず、交通運輸・通信分野での全ての労働組合との合同を視野に入れ」ていることも、注目すべきでしょう。さらに、建設一般は、この運輸一般と組織合同する

ことです。協議が開始され、進行中です。「基幹産業における産業別機能をそなえた新しいゼネラルユニオン」という性格と意義が与えられているのが特徴です。

加えて、全港湾と海員組合とのあいだも、組織合同への取り組みが進行しています。一方、連合

の活動家などを念頭において提

起しました（「切迫する『労戦統一』に立ち向かう左派の任務は？——いま、なぜゼネラルユニオンか」）。しかし、この提起は、清水氏自身が「はたして、受けとめて適

ユニオン、その全国的ネットワークや全日本建設運輸「連帯」労組などをその実践例としてあげ、「いま、なぜ労働組合か」一九八七年、「その場合、自治労などの果たす役割が大きい」と考えており、また、労戦統一問題との関係でいえば、「これを、連合に持ち込んでいくべきだと考えていた」ということです（「戦後革新の半日陰」）。お二人のあいだの相違と、お二人と私の提案との異同は理解いただけるものと思います。

### ○つけ加えたい 四つのこと

最後に、私のここで提案、主として中小零細企業の分野に足場をおいて、職能的労働者に注目しつつ、産業別の機能を確立・発展させる巨大な一般労働組合（ゼネラルユニオン）を、運輸産業と建設産業を軸に、組織合同の大運動によってつくりあげる、というこ

とに関連する四つの問題について触れておきます。

ひとつは、運輸と建設の二つの産業を軸にという場合、具体的にどの組合が合同に加わるのかといふ問題があります。運輸一般・全労動労・建設一般の合同は、「全労連」を支える強大な民間単産の建設」がひとつの目標になっていますが、全労連加盟組合の枠にとどまらず、運輸でも建設でもその視野に広範な組合を入れて大合同運動が展開されるべきだと思います。私の勝手な計算では、組織合

同によって九〇万人から一〇〇万人が結集し、大きなブロックを形成しうるはずです。

二つには、右の三單産の「単産合同をめぐって、全労連・地方労連の一部からいくつかの意見や疑問——国鉄闘争との関連、ゼネラルユニオンの問題など——が出されていた」（全労連・運輸一般・建設合同）ことによる具体的準備」一九九六年）ことに

関連して、実践家に望みたいのと、それに触れておきます。

ひとつは、運輸と建設の二つの産業を軸にという場合、具体的にどの組合が合同に加わるのかといふ問題があります。運輸一般・全労動労・建設一般の合同は、「全労連」を支える強大な民間単産の建設」がひとつの目標になっていますが、全労連加盟組合の枠にとどまらず、運輸でも建設でもその視野に広範な組合を入れて大合同運動が展開されるべきだと思います。

もうひとつは、「産業別機能を備えた新しいゼネラルユニオン」は組織論的には「産業・業種・職種」と「地方・地域」との二本建ての構成をとります。したがって、産業別の結集と機能だけなく、地域に影響力をもち、そこを拠点とした組織づくりに展望をひらくものになるはずです。

（あさみ・かすひこ／社会政策・労働組合論）

は、ゼネラルユニオン論を現在の時点でおよく研究してほしいということです。運動家中には、かなり制度化された知識にもとづく整然とした、したがってかなりスタイルックな「産業別」組合主義があるように見受けられます。そのためゼネラルユニオン論に対する理解不足が存在しているのではないかという危惧を感じます。手前味噌ではあるけれども、私の一連の研究をぜひ参考してほしいと思います。

私の提言は、個人の思いつきではなく、すでに逆転しえない過程として進行しています。これをさらに加速させ、まだ日本の労働組合運動を再生させる方針のなかに位置づけるよう思慮していただけましたら幸いです。

（あさみ・かすひこ／社会政策・労働組合論）

えばJRなど民間大企業の少数派の運動・組織をその内部にもつ強力なゼネラルユニオンはその分野での新しい可能性を生みだすと思います。

私の提言は、個人の思いつきではなく、すでに逆転しえない過程として進行しています。これをさらに加速させ、まだ日本の労働組合運動を再生させる方針のなかに位置づけるよう思慮していただけましたら幸いです。